

令和元年度 高齢者インフルエンザ予防接種に係る請求方法について

市町村名	請求方法の説明 国保連:指定書式に予診票を添えて国保連へ請求 併用:国保連又は市町村窓口へ請求(下記参照)	091	
		高齢者インフルエンザ	接種期間
向日市	併用(乙訓医師会管内医療機関のみ直接請求)	併用	11/1~1/31
長岡京市	併用(乙訓医師会管内医療機関のみ直接請求)	併用	11/1~1/31
大山崎町	併用(乙訓医師会管内医療機関のみ直接請求)	併用	11/1~1/31
宇治市	併用(医療機関の希望により直接請求に対応)	取扱なし	—
城陽市	併用(医療機関の希望により直接請求に対応)	併用	10/21~12/28
久御山町	併用(医療機関の希望により直接請求に対応)	併用	10/21~12/28
八幡市	併用(綴喜医師管内医療機関のみ直接請求にも対応可)	併用	11/1~1/31
京田辺市	併用(綴喜医師管内医療機関のみ直接請求にも対応可)	併用	11/1~1/31
井手町	併用(綴喜医師管内医療機関のみ直接請求にも対応可)	併用	11/1~1/31
宇治田原町	併用(綴喜医師管内医療機関のみ直接請求にも対応可)	併用	11/1~1/31
木津川市	併用(木津川市内医療機関のみ直接請求)	併用	10/11~12/25
笠置町	併用(笠置町内医療機関のみ直接請求)	併用	11/1~1/31
和束町	併用(和束町内医療機関のみ直接請求にも対応可)	併用	11/1~1/31
精華町	併用(医療機関の希望により直接請求に対応)	併用	10/11~12/25
南山城村	併用(医療機関の希望により直接請求に対応)	併用	11/1~1/31
亀岡市	すべて国保連へ請求	国保連	10/21~12/31
南丹市	併用(船井医師会管内医療機関のみ希望により直接請求)	併用	10/11~12/27
京丹波町	併用(医療機関の希望により直接請求に対応)	併用	10/11~12/27
福知山市	併用(福知山医師会管内医療機関のみ直接請求)	併用	11/1~1/31
舞鶴市	併用(舞鶴医師会管内医療機関のみ直接請求)	併用	10/21~12/30
綾部市	併用(綾部医師会管内医療機関のみ直接請求)	併用	10/21~1/31
宮津市	併用(与謝医師会管内医療機関のみ直接請求)	併用	10/22~12/21
京丹後市	併用(北丹医師会管内医療機関のみ直接請求)	併用	10/21~12/28
伊根町	併用(与謝医師会管内医療機関のみ直接請求)	併用	10/21~12/20
与謝野町	併用(与謝医師会管内医療機関のみ直接請求)	併用	10/21~12/20